

令和5年度 部活動運営方針

越前町立織田中学校

部活動のねらい

〈豊かな学校生活を送るために〉

- スポーツや文化に親しむことで健やかな体と豊かな心を育て、責任感や連帯感を養う。
- 友情や好ましい人間関係を形成しながら主体的に目標に向かって努力し、充実感や達成感を味わう。

生徒の実態

- 関心を持ったことに対し、意欲を持って取り組むことができる。
- 規則や集団の秩序を守ることができ、自分の役割や責任を果たそうとする。
- 多様な個性を認め合って居心地のよい集団をつくることや、見通しを持って主体的に活動することには課題がある。

活動方針

- 生徒の自主性、主体性を尊重し、自己肯定感を高められるようにする。
- スポーツ・文化に関する多様な見方や関わり方、スポーツ・文化がもつよさを実感できるようにする。
- 生徒のバランスの取れた生活や成長及び教員の負担軽減に配慮する。
- 学校教育の一環として、教育課程内の活動との関連を図る。

保護者の願い

- 生涯にわたってスポーツや文化に親しみ、能力や個性を伸ばしてほしい。
- 目標に向かって粘り強く努力し、心身を鍛えてほしい。
- 仲間と切磋琢磨するとともに友情を育んでほしい。

地域・外部との連携

- 地域の人材や施設、団体との連携など運営を工夫する。
- 部活動顧問は、外部指導者や部活動指導員と部活動の目的を共有して指導にあたる。
- 部活動の地域移行に向けた理念を理解する。

設置部活動

運動部

- 男子バレーボール部
- 女子バレーボール部
- 女子卓球部
- 男子ホッケー部
- 女子ホッケー部
- 野球部

文化部

- 吹奏楽部

活動計画・時間

- ◎種目や分野の特性等をふまえ、合理的かつ効率的・効果的に活動を進める。
- 顧問は部長をはじめとする部員の意向を取り入れて月ごとに活動計画を作成し、職員室掲示板に掲示する。あわせて保護者に周知する。
- 学期中は、週当たり3日以上以上の休養日を設ける。うち、平日に少なくとも2日、土・日に少なくとも1日以上を休養日とする。
- 1日の活動時間は、長くとも平日2時間程度とする。
- 休業日の活動時間は3時間程度とする。練習試合等で3時間を超えた場合は必要な休養日を設定する。
- 土・日・祝日、振替休日において年52日以上以上の休養日を確保する。
- 始業前及び学校閉庁日は、原則として活動を行わない。

危機管理

- 生徒の健康状態や天候を把握し、熱中症等の防止に努める。
- 大型の器具（ホッケーゴール等）を定期的に点検する等、環境を整えて事故を未然に防止する。
- やむを得ず顧問または副顧問がつけない場合、事前に管理職等の承諾を得て、共同管理のもとで活動を実施する。
- 活動中に事故等が発生した場合には、危機管理マニュアルに従って対応する。

指導力向上

- 講習会や研修会に参加したり、各種手引きを活用したりして指導力向上に努める。
- 部活動顧問会議で課題や取組について協議する。

部活動における感染症対策

- 感染拡大への警戒を怠らず、感染の状況に応じて県教育委員会及び町教育委員会から出される指針に基づき感染症対策を行う。（マスクは強制しない）
- 夏季の高温や多湿の環境下での活動においては、感染症対策を踏まえた熱中症予防にも留意し活動する。

体罰・ハラスメント等の防止

- 教育者としての自覚を持ち、生徒の人権を尊重して指導にあたる。
- 運営に係る経費を適切に取り扱う。

業務改善に向けた取り組み

- 顧問・副顧問・部活動指導員間で連携を図り、原則として交代制で指導にあたる。